



第4分野 都市基盤

歩きたくなるまちづくり



市街地の計画的整備

第2期基本計画までの成果と課題

社会経済情勢の大きな変化の中で、まちづくりの方向性は、地域の均衡ある社会資本の整備を進める時代から、特色ある地域資源を有効活用し、地域の個性を大切にする時代へと移りつつあります。

西山から流れる豊かな緑を背景とした良質な住宅地、過去から積み重ねられた歴史資産、市街地の田畑や竹林などは、本市の特色ある地域資源であり、「長岡京らしい景観」を形成しています。それを守り育て、子や孫に引き継ぐため、本市では、平成21年に「長岡京市景観条例」を制定し、説明会や広報紙などを通じて、市民、事業者及び行政の景観に対する意識向上に努めてきました。今後は、地域の個性を生かし、地域別の景観特性にあった詳細な景観施策が求められています。

また、阪急長岡天神駅周辺のまちづくりが重要課題とされており、バリアフリー化の実現や連続立体交差事業^{※1}の検討が望まれています。本市では、「長岡天神駅周辺のまちづくりを考える会」や「長岡天神駅周辺整備構想検討委員会」を開催し、まちづくりの将来像を示す「長岡天神駅周辺のまちづくり構想」を策定し、ホームページやシンポジウムで広く市民にお知らせしてきました。そして、その第一歩として、アゼリア通り、天神通りのバリアフリー化の実現に向けての交通社会実験を実施しましたが、実験により得た様々なデータをもとに、駅周辺を中心としたバリアフリー化を早期に実現することが求められています。

今後も、長岡天神駅周辺整備に関する計画を市民に広報し、様々な取り組みを通じて、商工会や自治会、交通事業者などとの合意形成を図ることが必要です。

さらに、平成24年度末の完成が予定されている京都第二外環状道路や阪急新駅については、本市南部地域の都市基盤整備に向けた重要課題です。国及び阪急など、関係機関と協議、連携して、阪急新駅及び周辺整備に係る都市整備計画を地元関係市民とともに策定し、それに基づき、京都第二外環状道路事業と一体的に整備していくことが求められています。



長岡京市景観重要樹木指定第1号「キリシマツツジ」
(八条ヶ池中堤)

基本的な方向

子どもから高齢者、障がい者などのすべての人が、自由に安心してまちを移動し、活動できる、人にやさしい市街地の形成を図ります。

※1 連続立体交差事業… 鉄道や道路が交差する踏切では道路交通が遮断され、渋滞や街の分断などの問題が発生する。これに対応し、連続する複数の踏切を同時に解消するため、鉄道を高架化または地下化し、道路と立体的に交差させる事業のこと。

政策に関連する計画

長岡京市都市計画マスタープラン《平成13年度～、平成19年度改訂》

長期的な都市づくりの方針や将来像、実現のプロセスを総合的かつ体系的に示し、これらを指針として、まちづくりを推進するために策定。

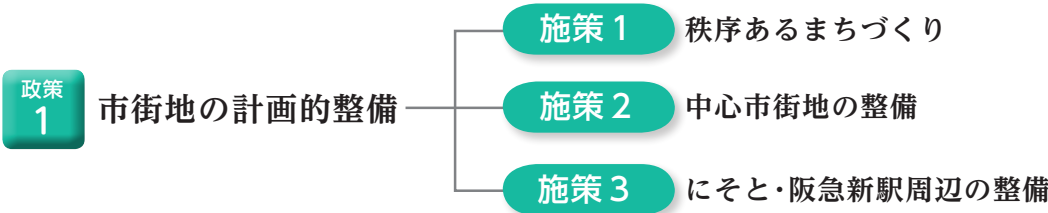
長岡京市景観計画《平成20年度～》

市民、事業者及び行政の協働により「長岡京らしさを形づくる景観資源や暮らしの場を大切にしながら、身近な景観を守り、西山から市街地への緑の流れを育て、豊かな魅力あふれる景観」を目標に策定。

長岡京市交通バリアフリー基本構想《平成14年度～》

誰もが気軽に安心して移動できる環境づくりに向け、交通バリアフリーに関する基本的な方向性を示し、重点整備地区における具体的な施策を明らかにするために策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 秩序あるまちづくり

■目的

- ・まちづくりの方向性を市民と共有しながら、住環境整備への市民の参加と、行政による適切な規制と誘導により、秩序ある計画的な都市環境を整備します。

■主要な事業

●まちづくり協議会助成事業

事業の概要	目標指標
まちづくり構想 ^{※2} の計画立案と実現に向けた事業活動を行っているまちづくり協議会に対して助成を行います。	地域住民主体のまちづくり構想の作成と構想の実現化に向けた活動を行うまちづくり協議会を増やします。 【目標】 2団体（平成27年度） 【現状】 1団体（平成21年度）

※2 まちづくり構想 … 地域住民と行政のパートナーシップにより、「まちづくり協議会」において、地域の目指すべきまちづくりの将来像をまとめたもの。

●都市景観形成事業

事業の概要	目標指標
景観形成の基礎調査を実施し、その結果に基づいて景観計画の見直しを行い、重点地区の指定を目指します。	景観計画の見直しを行うとともに、市民及び事業者との協働による景観計画の充実を図ります。 【目標】 景観計画の重点地区の指定を目指します。 (平成 27 年度) 【現状】 景観計画区域は市域全域で緩やかな規制誘導 (平成 22 年度)

施策に関するトピックス

本市の景観施策の概要

本市では、平成 20 年 4 月に「長岡京市景観計画」を策定し、良好な景観づくりの方針や、建物などの色やデザインの基準を定めました。

また、平成 21 年 7 月には「長岡京市景観条例」を施行し、この基準が守られているかの確認をするために、景観法に基づく届出を義務付けました。

平成 21 年からは「景観百選」(写真コンテスト)を実施しています。さらに「キリシマツツジ」を景観重要樹木に指定(平成 22 年 7 月 1 日)するなど、景観の価値の再認識とこれによる地域住民の意識向上に努めています。



長岡京市景観計画

施策 2 中心市街地の整備

■目的

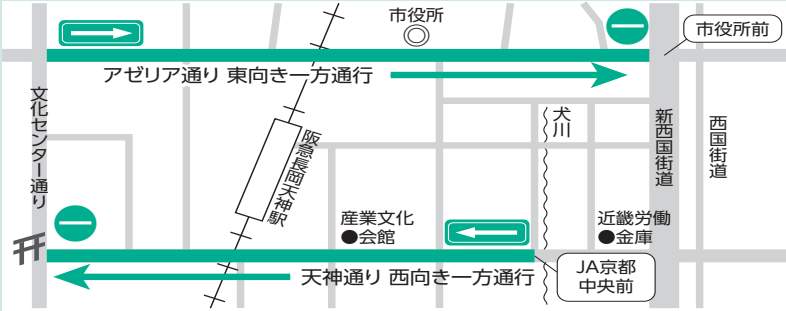
- ・市民との情報共有に努め、市民の参画を得ながら阪急長岡天神駅周辺の整備を進め、本市の玄関口にふさわしい魅力ある中心市街地を形成します。

■主要な事業

●阪急長岡天神駅周辺整備事業

事業の概要	目標指標
バリアフリー化の実現や阪急の連続立体交差事業を含む中心市街地整備方針を市民とともに策定します。	交通社会実験の結果を受け、バリアフリー化実現のための具体的な手法を検討します。 それをまちづくりの契機とし、魅力ある中心市街地の実現のための各種検討を行います。 【目標】 長岡天神駅周辺整備計画案の検討や、シンポジウムなどの開催による市民への広報・意見の聴取(平成 26 年度) 【現状】 交通社会実験の実施(平成 22 年度)

施策に関するトピックス アゼリア通り、天神通りでの交通社会実験



安全でにぎわいと魅力あるまちを実現できるかどうか、人や車の流れ、地域や商店街への影響など、その効果や課題を検証し、バリアフリー化の実現に向けての方法を検討するために、交通社会実験を実施しました。

交通社会実験では、アゼリア通りと天神通りを現在の道幅のまま、

歩道を広げるために平成 22 年 10 月 23 日 (土) ～ 26 日 (火) の終日、車道を一方通行化しました。

実験で得た様々なデータをもとに、より安全で安心できるバリアフリー化された歩行空間の早期実現とともに、ひと中心のにぎわいのある中心市街地を目指します。

施策3 にそと・阪急新駅周辺の整備

■目的

・京都第二環状道路や阪急新駅の供用開始に伴い、市南部の玄関口として、周辺の整備を進めます。

■主要な事業

●京都第二外環状道路周辺整備事業

事業の概要	目標指標
地元懇談会での要望や周辺整備の内容について検討していきます。また、有効利用可能な高架下空間及び環境施設帯の整備について、計画案を作成し、事業主に要望していきます。さらに、事業用地の取得など事業の早期整備を支援します。	京都第二外環状道路の供用開始を支援し、西代公園整備事業並びに高架下の管理運営を推進します。 【目標】 第二外環状道路の供用開始に向けた支援、西代公園整備の工事完了、高架下整備工事の完了 (平成 24 年度) 西代公園及び高架下の管理運営 (平成 25 ～ 27 年度) 【現状】 高架橋及びトンネルの工事中、道路用地買収中 (平成 22 年度)

●阪急新駅周辺整備事業

事業の概要	目標指標
阪急新駅を設置するとともに、京都第二外環状道路の高架下を利用した駅前広場や駐輪場・駐車場などの整備を行います。	国及び阪急電鉄などの関係機関や関係市民と連携して阪急新駅及び周辺整備に係る都市再生整備計画を策定し、それに基づき第二外環状道路事業と一体的に整備します。 【目標】 阪急新駅駅舎及び周辺整備事業の完了 (平成 24 年度) 阪急新駅周辺施設の維持管理 (平成 25 ～ 27 年度) 【現状】 駅舎及び東西自由通路の工事中 (平成 22 年度)

にそと・阪急新駅周辺整備は平成 24 年度末の京都第二外環状道路の供用開始に合わせて完成するよう、事業を進めています。

京都府内の南北の移動時間は、京都第二外環状道路の供用開始により、大幅に短縮されます。

また、阪急新駅周辺は環境に配慮した駅舎をはじめ、歩行者や自転車が安全に通行できる東西自由通路や、パークアンドライドが可能な駐車場、送迎が可能な駅前広場、駐輪場などが設置されます。

さらに、阪急新駅と京都市（京阪淀駅）や八幡市、宇治市などを結ぶ地域間連携バス路線設置の構想などにより、新しい公共交通網が整備されることで、なお一層の利便性の向上が期待されます。

このような新たな交通結節点が生まれることで、より便利で安心して生活できる魅力的なまちづくりを目指します。



阪急新駅と第二外環状道路のイメージ図

政策
2

総合的な交通体系の整備

第2期基本計画までの成果と課題

依然として自動車交通への依存が強い中、利便性の向上と環境負荷の低減を目的とした公共交通網の充実が求められています。また、京都府との連携により、地域生活圏や周辺地域とつながる幹線道路の整備の促進やバリアフリー化の促進も必要とされるところです。

本市では、今里長法寺線（第2工区）の供用を開始し、長岡京駅前線（第2工区）の事業に着手し、あわせて京都府施行の街路事業の促進を図ってきました。今後は、長岡京駅前線の整備を引き続き推進するとともに、京都第二外環状道路や阪急新駅の完成により、変化が予想される市内交通流への対応と、市民ニーズの変化に対応した新たな街路（道路）整備への検討が必要です。

平成18年10月から実証運行を開始したコミュニティバス※¹の乗車人数は年々増加しており、利用状況が好転しています。運行継続については、今後の利用状況を検証し、より多くの市民の意見を踏まえて検討することが求められています。

また、交通安全については、交通事故が増加している高齢者への意識啓発や、マナー低下が著しい自転車利用者への意識向上を図るための施策が必要です。



はっぴいバス利用客数10万人突破記念セレモニー
（JR長岡京駅西口）

基本的な方向

幹線道路や交通施設の整備を進めるとともに、幅広い世代の人々に配慮した人を優先するみちづくりに取り組み、すべての市民にとって利用しやすい交通環境の実現を目指します。

施策体系

政策
2

総合的な交通体系の整備

施策1 生活道路の整備

施策2 骨格的な道路網の整備

施策3 公共交通及び交通手段の充実

施策4 交通安全対策の推進

※1 コミュニティバス…公共交通空白（不便）地域において、高齢者などの外出を支援及び促進することで、地域の活性化と住民福祉の向上を図るため、市内を循環するバス。本市のコミュニティバスの愛称は「はっぴいバス」。

施策と主要な事業

施策 1 生活道路の整備

■目的

- ・道路の利用状況や周辺の施設の状況を把握しつつ、効率的な道路のバリアフリー化及び快適な道路環境の整備を進め、生活道路における交通の安全を確保します。

■主要な事業

●舗装復旧・側溝改良事業

事業の概要	目標指標
公共下水道埋設後の道路舗装復旧とあわせて、老朽化の激しい側溝を改良し、 かいきよ 開渠の側溝を蓋付きに改良します。	整備延長を伸ばします。 【目標】 毎年度 1,700m ～ 2,500m の整備 (平成 23 ～ 27 年度) 【現状】 4,646m を整備済み (平成 21 年度)

施策に関するトピックス 生活道路のバリアフリー化

歩行者の安全性の確保とバリアフリー化を図るため、道路の段差を減らしたり、側溝をふた付きに改良し道路を広げるなどの改良を行っています。狭あい道路では車の通行を認めつつ、歩行者や自転車にも安全になるよう配慮した道路整備を進めています。

現在は市道第 3224 号線（長岡二丁目）などの整備を進めています。



改良前(左)と側溝改良により道路幅が広がった後(右)の道路(友岡 1 丁目)



施策 2 骨格的な道路網の整備

■目的

- ・新しい道路や駅の整備などに伴う交通の流れの変化を考慮した広域幹線道路及び市内幹線道路の整備により、市内から広域交通への円滑なアクセスを確保するとともに、生活道路への車両の流入を抑制します。

■主要な事業

●府施行街路整備事業

事業の概要	目標指標
府との連携により、幹線道路の計画的な整備を促進します。	道路整備に向けて、事業認可、用地買収、道路築造の整備促進を図ります。 【目標】新規整備路線の検討、調整及び要望（平成 27 年度） 【現状】早期の完成を目指し、事業促進を図っている（平成 22 年度）

●長岡京駅前線整備事業

事業の概要	目標指標
長岡京駅前線の第2工区を早期に完了させるとともに、第3工区の事業認可を取得し、事業を実施します。	第2工区を早期に完了させるとともに、第3工区において事業認可の取得と用地買収及び道路築造を進めます。 【目標】第3工区用地買収 100%（平成 27 年度） 【現状】第2工区用地取得率 93%（平成 22 年度）

施策3 公共交通及び交通手段の充実

■目的

- ・阪急新駅開業と京都第二外環状道路供用開始に伴い、広域的な視点から利用者のニーズを踏まえ、新たなルート設定及び既存ルートの見直しを含め、路線バスなどの交通手段を確保し、公共交通の利便性の向上を図ります。

■主要な事業

●地域公共交通計画検討事業

事業の概要	目標指標
地域住民の利便性の確保や向上を目指し、需要に即した乗り合い運送サービスが提供されるよう、市内の公共交通のあり方について検討し、ビジョンを明確にします。	地域公共交通ビジョンを明確にします。 【目標】「地域公共交通会議」における検討（平成 23 ～ 24 年度） 地域公共交通ビジョンの策定（平成 24 年度） 【現状】庁内検討（平成 22 年度）

●放置自転車防止事業

事業の概要	目標指標
駐輪場への利用誘導、放置自転車などへの啓発・警告シールの貼り付けなどの啓発活動や、定期的な放置自転車などの撤去を実施します。	自転車などの放置による駅前の歩行環境の悪化の防止、災害時における防災活動のための空間確保及び通行機能の円滑化を図るため、一日の平均放置台数を増加させないようにします。 【目標】 14 台／日以下を維持（平成 23 ～ 27 年度） 【実績】 14.24 台／日（平成 21 年度）

●市営駐車場管理運営事業

事業の概要	目標指標
市営駐車場の一時利用や月極定期利用などを実施します。	市営駐車場の利用拡大が違法駐車の見直しにつながるため、市営駐車場の一時利用・定期利用の増加を目指します。 【目標】 2.60 回転／日（平成 27 年度） 【実績】 2.58 回転／日（平成 21 年度）

●バス利用促進事業

事業の概要	目標指標
公共交通の活性化のために、ノンステップバスの導入促進及びコミュニティバス（はっぴいバス）の運行により、市民の利便性の向上に努めます。	公共交通活性化を図るため、コミュニティバスの一便当たりの利用客数の増加を目指します。 【目標】 12 人／便（平成 24 年度） 【実績】 9.3 人／便（平成 21 年度）

施策に関するトピックス 長岡京はっぴいバス

イメージキャラクター「はっぴいちゃん」で親しまれている長岡京はっぴいバスは、市内の交通の不便な地域の解消や高齢者などの外出支援を目的とし、平成 18 年から運行しています。

JR 長岡京駅を発着地として、北コースと西コースの 2 つを運行しています。

- ◇北コースは、JR 長岡京駅から市北部のうぐいす台、栗生、井ノ内、西の京、滝ノ町などを回ります。
- ◇西コースは、JR 長岡京駅から市西部の梅が丘、泉が丘、高台西、こがねが丘、河陽が丘などを回ります。

平成 22 年 7 月には、利用者が 10 万人を突破し、公共施設の利用や通院、買い物と、市民の足になりつつあります。

はっぴいバスの経路図



施策4 交通安全対策の推進

■目的

- ・市民の交通安全に対する意識を啓発することにより、特に高齢者の事故や自転車による事故など、市内で発生する、または市民が関与する交通事故の発生を抑制します。

■主要な事業

●交通安全普及事業

事業の概要	目標指標
国や京都府の交通安全運動計画に沿って、市として各種交通安全啓発活動を計画し、実地・現場で行います。また、教育機関や団体、家庭において、年齢や通行の状況に応じ、きめ細やかな交通安全教育を行うための支援を実施します。	教育機関や関係団体への支援を実施した回数を把握し、公表します。(資料や教材の提供などの回数) 【目標】200回(平成27年度) 【実績】172回(平成22年度見込み)

施策に関するトピックス 教育機関における交通安全教育

幼稚園や保育園(所)、小学校では、教材や資料を活用し、教室やグラウンドで交通安全の指導が行われています。

交通事故を防ぐためには、一人ひとりが日頃の交通行動を振り返り、それぞれの交通場面で、どんな危険があるのか、どうすれば安全なのかを子ども達に教えなければなりません。

子ども達の事故がなくなることを願い、市は資料や教材を提供し、このような取り組みを支援しています。



交通安全教室(長岡第三小学校)

防災・防犯体制の整備

第2期基本計画までの成果と課題

近年、台風や梅雨前線などに伴う局地的な集中豪雨が各地で大きな被害をもたらしています。また、高齢化による災害時要配慮者^{※1}の増加や、核家族化による地域のコミュニケーションの希薄化に伴って、地域での助け合い体制の確立が難しい状況になってきています。

その中であって、本市では災害発生時に必要な食料や資機材などの物資を一定量確保するとともに、災害時要配慮者リストの作成や、小学校区単位で地域住民や関係団体と行政が連携した市民参加体験型の防災訓練を実施し、市民の防災意識の向上に努めてきました。



青色回転灯パトロール車(長岡京市役所前)

今後は、災害時要配慮者の支援や食料備蓄、避難所トイレなどの環境整備に対応する一方、地域の自主防災組織と連携し、「自分たちの生命や財産は自分たちで守る」という市民の防災意識をより一層高めていくことが必要です。

また、市民生活を脅かす犯罪や事故などに対しても、本市では自治会及び防犯委員など地域住民が主体となった自主防犯活動を展開してきました。防犯委員会による青色回転灯パトロール車の運行回数の増加は、地域での防犯意識の高揚及び犯罪の抑制に役立っています。今後も、研修会や出前ミーティング^{※2}などにより、地域における主体的な防犯活動の必要性を継続して啓発するとともに、防犯委員や警察との連携と協力により、地域の実情にあった防犯活動を展開することが求められています。

基本的な方向

市民生活の安全性の向上を図り、災害や犯罪に強いまちづくりにより、市民の生命や財産を守ることを目指します。

政策に関連する計画

長岡京市国民保護計画<<平成18年度～>>

万が一、武力攻撃などの事態が発生した場合に、避難や救援、武力攻撃災害への対処など国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、市民の安心・安全を確保するために策定。

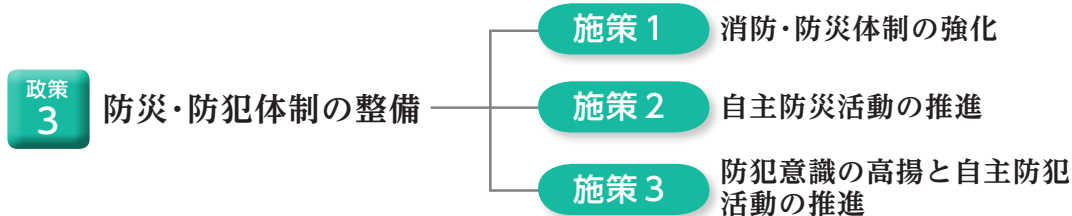
※1 災害時要配慮者…災害発生時に一人で避難することが困難な一人暮らしの高齢者や介護が必要な人、身体に障がいを持った人など、災害発生時に配慮を必要とする人。

※2 出前ミーティング…市が行う業務の中で、市民(10人以上のグループ)が興味をもっているテーマについて、市の職員が直接会場に出向いて説明を行うもの。

長岡京市防犯行動計画＜平成21年度～25年度＞

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、防犯活動を行っている地域や団体、行政機関などが、さらに計画的かつ効果的に防犯事業を推進するために策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 消防・防災体制の強化

■目的

- ・火災や地震、洪水などの災害の発生時に、市民の生命や財産の被害を最小限に抑えるための消防及び防災体制を整備します。

■主要な事業

●防災備蓄物資等整備事業

事業の概要	目標指標
市民の約30%にあたる24,000人が避難すると想定し、その避難者が生命を守るために必要な物資として、食料や毛布、マンホールトイレなどの備蓄や整備を行います。	現在備蓄している非常食（市民30%分）の更新と避難生活における避難住民の栄養面を考慮した非常食を整備するとともに、避難所におけるトイレなどの環境整備や災害資機材（毛布・調理器具）を維持または増強します。 【目標】非常食を24,200食に増強、缶詰パンを2,880缶に増強、長期保存食を2,880食に増強（平成27年度） 【現状】非常食22,224食、毛布6,040枚、ボトル水43,728本、缶詰パン1,152個、移動かまど10個、マンホールトイレ88台（平成22年度）

●防災訓練等実施事業

事業の概要	目標指標
地区住民、自主防災会、自治会、各種機関及び市職員が連携して、各種訓練を実施します。訓練会場では防災に関するブースを設置し、参加者の体験中心の訓練を実施します。	目標参加者数（1自治会100人）に対する参加者数を増やします。 【目標】120人 / 自治会（平成27年度） 【現状】100人 / 自治会（平成22年度）

●住宅・建築物耐震改修等事業

事業の概要	目標指標
旧基準で建築された既存木造住宅の耐震診断及びマンションの耐震診断費用の一部を補助します。また、木造住宅耐震診断で、現行耐震基準に適合しないと診断された住宅耐震改修費用の一部を補助します。	木造住宅耐震診断（相談含む）、マンション耐震診断及び木造住宅耐震改修の補助件数を増やします。（平成 17 年度からの累計） 【目標】耐震診断（相談含む）350 件、マンション耐震診断 8 棟、木造住宅耐震改修 40 件（平成 27 年度） 【現状】耐震診断 166 件、マンション耐震診断 0 棟、木造住宅耐震改修 8 件、耐震相談年 6 回開催（平成 21 年度）

施策に関するトピックス 住民参加体験型防災訓練

大規模災害時に被害の拡大を防ぐため、地域住民や関係団体と行政が連携して、災害発生時に的確な対応ができる能力が身につけられるよう、小学校区単位で防災訓練を実施しています。

訓練会場では、防災に関する住民参加型訓練や体験型訓練の各種ブースを設置し、防災体験などを行い、多数の市民の参加を得ています。これらの訓練を通じて万一の災害に対して備えるとともに、住民の啓発を図っています。



煙体験ハウスの体験型訓練
（神足小学校）

施策 2 自主防災活動の推進

■目的

- ・自分たちの生命、財産は自分たちで守るという市民の防災意識を高めるとともに、地域における自主防災体制を確立し、活動を活発にします。

■主要な事業

●自主防災組織育成事業

事業の概要	目標指標
各種研修会や出前ミーティングなどを通じて、自主防災組織結成に向けた啓発活動を行います。また、初期救助資機材の購入支援と取り扱いなどの指導を行います。	全 58 自治会のうち、自主防災組織を結成している自治会を増やします。 【目標】55 自治会（平成 27 年度） 【現状】48 自治会（平成 22 年度）

施策に関するトピックス

自主防災組織の活動

災害時の初期活動としては、自助・互助・共助・公助の中でも、共助の活動が大きな力となります。この共助の力を養うため、自主防災組織の活動の支援や防災活動の初動時に必要となる初期救助資機材（担架や救助ロープ、ヘルメット、スコップ、消火バケツなど）の購入を支援し、地域の自主防災組織としての自主防災会の結成を推進しています。

自主防災組織の結成率は平成22年度末現在で82.8%となっており、58自治会のうち48の自治会において自主防災会が結成され、地域の防災訓練や防災の啓発などに取り組んでいます。

施策3 防犯意識の高揚と自主防犯活動の推進

■目的

- ・地域ぐるみで犯罪発生を防ぐという市民の防犯意識を高めるとともに、地域における自主防犯活動を活発にします。

■主要な事業

●防犯啓発・活動支援事業

事業の概要	目標指標
防犯委員及び自治会による地域安全パトロールなど、防犯意識の向上を図るための啓発事業を行います。また、地域住民が取り組む防犯活動・防犯対策に対して要した費用の一部補助を行います。	市や団体、関係機関などの啓発活動回数を増やします。 【目標】120回（平成27年度） 【現状】99回（平成21年度）

施策に関するトピックス

年末安心パトロール

安心・安全なまちづくりを実現するために、地域の防犯委員や自治会が中心となって、防犯意識の高揚を図るための事業を実施しています。

啓発や防犯事業の一環として、毎年年末に防犯委員会や少年補導委員会などの防犯推進団体や警察と連携して「年末安心パトロール」を行っています。このパトロールなどにより市民の防犯意識を促し、地域での防犯活動が推進され、地域全体で犯罪のない安心・安全なまちづくりに取り組まれるよう、啓発活動に努めています。



年末安心パトロール
(阪急長岡天神駅前)

第2期基本計画までの成果と課題

市営住宅は、老朽化が進むとともに、入居者の高齢化も進行する状況下で、実効性のある中長期の活用計画の策定が求められています。本市では、平成16年1月に策定した「市営住宅ストック総合活用計画」に基づく修繕事業で、緊急度の高い施設から改修を行い、また、居住環境の向上や安全対策面から、市営野添住宅の駐車場の新設や、市営住宅全戸への住宅用火災警報器の設置を行いました。



市営住宅の改修に向け「市営住宅等長寿命化計画」を策定

平成21年3月に、国から「公営住宅等長寿命化計画」策定指針が出されるとともに、同年4月には「特定優良賃貸住宅に関する事務」及び「高齢者向け優良賃貸住宅に関する事務」について京都府から権限移譲を受けています。平成17年度に国の住宅に対する施策が補助金制度から交付金制度に変更されたこともあり、老朽化が進む市営住宅の建て替えや改修費用などの財源確保に交付金を少しでも活用するため、平成22年度に「市営住宅ストック総合活用計画」を見直し、改定版として「市営住宅等長寿命化計画」の策定を行いました。

また、高齢者向け優良賃貸住宅の整備促進などの検討が必要です。

基本的な方向

老朽化した市営住宅の今後のあり方や、高齢者向け賃貸住宅などの供給を検討することにより、市民が快適に暮らせる住宅の供給を目指します。

政策に関連する計画

市営住宅等長寿命化計画〈平成23年度～32年度〉

市営住宅の予防保全的な維持管理により長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減するとともに、更新費用を削減するために長寿命化計画を策定。

施策体系

施策と主要な事業

施策1 公営住宅等の供給

■目的

- ・市内において住みやすい優良な住宅の供給を促進します。

■主要な事業

●市営住宅の計画修繕事業

事業の概要	目標指標
市営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の高齢化などに対応した住宅改修を実施します。	市営住宅等長寿命化計画に基づき、順次改修を実施します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 市営住宅等長寿命化計画策定（平成 22 年度）

施策に関するトピックス 市営住宅の改修

市営住宅の屋上や受水槽などを改修することで、住環境の向上に努めています。

また、入居者の高齢化が進む中で、住宅内に手すりを設置したり、高齢者対応浴槽（浴槽と床面との段差が小さく、浴槽が広い）を設置するなど、バリアフリー化を進めています。



改修後の高齢者対応浴槽
（市営野添住宅）